

三内丸山遺跡マスコットキャラクター「さんまる」世界文化遺産登録記念版募集要項

1 目的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録を記念し、三内丸山遺跡マスコットキャラクター「さんまる」を世界文化遺産登録記念版にアレンジし、世界文化遺産登録されたことを広く周知し、より一層遺跡に興味を持つ契機とするために、県内の小中学生を対象に募集するものです。

※世界遺産とは？

1972(昭和 47)年、世界のたくさんの国が加盟(かめい)しているユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の総会で、「世界遺産(いさん)条約」というきまりができました。これは、地球上にある大切な自然や歴史のある建物、場所などを、人類みんなの「たからもの」として決め、こわれたり、なくなったりしないように世界中の人が協力して大切に守ろう、というきまりです。

この「たからもの」のことを、「世界遺産(いさん)」とよんでいます。

(出典：北海道・北東北の縄文遺跡群キッズサイト「JOMONぐるぐる」)

2 募集期間

世界文化遺産登録決定後～令和3年8月27日(金)

※「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和3年7月16日(金)～31日(土)の期間で開催される世界遺産委員会において決定される見込です。

3 応募要件

- ・応募資格は、県内の小・中学生とします。(応募日時点)
- ・応募は、1人1点とします。
- ・応募に当たっては、専用の応募用紙を使用し、提出してください。
- ・手描き又はパソコン等の使用どちらでも可とします。
- ・使用する色は自由とします。ただし、「さんまる」本体の色は基本形(茶色)となります。
- ・背景に文字、絵柄、「さんまる」にもものを持たせるなどの作品も可とします。
- ・「世界文化遺産」をイメージできるデザインとしてください。

4 提出方法

各学校を通じて、8月27日(金)(消印有効)までに以下まで提出してください。

【提出先】

〒038-0031

青森市三内字丸山305

三内丸山遺跡センター

「さんまる」世界文化遺産登録記念版募集 係

【電話番号】 017-781-6078

5 決定方法

- 一次選考 応募のあった作品について選考委員会において、小学生の部・中学生の部それぞれで最大25点選出します。
- 二次選考 一次選考で選考された作品について各部門で来館者投票を行います。
- 三次選考 二次選考の来館者投票のうち、各部門上位5点について選考委員会で選考し、各部門最優秀作品等を決定します。

6 発表

各選考段階で、提出いただいた学校宛てにその結果を通知いたします。

最優秀作品決定者の表彰式は、令和4年2月5日（土）～6日（日）に開催予定の三内丸山縄文冬祭りの際に行う予定です。

7 賞品

- 最優秀作品（各部門1点） 賞状、図書カード（1万円分）及び最終決定作品入りの記念グッズ
- 優秀作品（各部門4点） 図書カード（3,000円分）

8 著作権等について

- 最優秀作品の著作権及びその他一切の権利は無償譲渡するものとし、青森県教育委員会に帰属します。また、採用作品は事業に関する各種印刷物や公式ウェブサイト、関連グッズ等をはじめ広くPRに活用します。使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- 採用作品が既発表のものと同ー又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合又は本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても取り消すことがあります。
- 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、県教育委員会では、一切の責任を負いかねます。
- 最優秀作品については、その活用に当たって、一部加工・手直しする場合があります。

9 その他

- 応募作品は返却しません。
- 応募には、保護者の同意が必要となります。なお、応募用紙（裏面）に保護者名を記載いただくことで同意いただいたものとみなします。
- 記載された個人情報については、本目的のみに使用します。
- 応募用紙は、「三内丸山遺跡ホームページ」からもダウンロードできます。
ホームページ URL : <http://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>